

このような困りごとをお持ちの方はいませんか？



- 見えにくくなって、家庭生活や社会生活、仕事で不便を感じる。
- 見えにくくなって、近い将来の自立した生活に不安を感じる。
- 見えにくさを補うための生活技能を身に付けたり、情報補償機器の扱い方を習得したりして、再び自立した生活をおくりたい。

見えない・見えにくい人のための生活・社会自立に向けた専門的な支援を行います。

高等部専攻科

「生活情報科」のご案内

平成22年度新設

盲学校では、一人一人の様々な見え方に応じた支援をしています。

秋田県立盲学校

入学・相談にかかわる具体的なこと

対 象	◎ 見え方に不安のある方、中途視覚障害の方
入学条件	◎ 両眼の視力がおおむね0.3未満の方。 ◎ 視力以外の視機能障害（視野狭窄・夜盲など）がある方。 ◎ 将来視力が著しく低下するおそれのある方。 ○ ロービジョン（疾患等で視機能が低下し、生活上支障をきたしている）の方についても、状態により生活技能相談者として受講が可能となります。
入学手続き	◎ 入学選考（面接）があります。
諸経費	◎ 授業料は無料です。 ○ 就学奨励費として、収入に応じて交通費等が支給される場合があります。 ○ PTA会費や教材費等、一部実費負担があります。
寄宿舍	◎ 学校に隣接し、遠距離で通学困難な方が寄宿舍を利用することができます。日常生活習慣の向上や生活技術の習得を支援します
スクールバス	◎ 通学生は、スクールバスでの登下校も可能です。

秋 田 県 立 盲 学 校

〒011-0943 秋田市土崎港三丁目 2-72

電話 018-846-2540

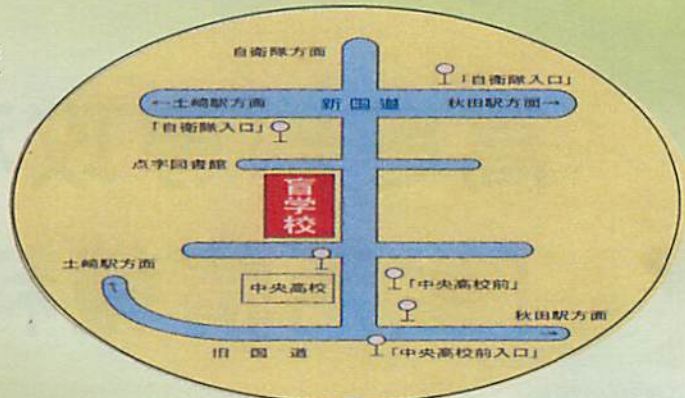
FAX 018-846-6223

<http://www.mou-s.akita-c.ed.jp/>

E-mail:sch11151@mou-s.akita-c.ed.jp

教 頭 西 嶋 崇 広

視覚障害支援部 京 屋 敦



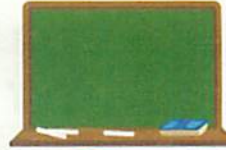
平成 22 年 4 月

秋 田 県 こ ど も 総 合 支 援 エ リ ア (仮 称) に 移 転 し ま す 。



秋田市下北手百崎字諏訪ノ沢地内
(南ヶ丘ニュータウン)

入学にあたって



学習内容 (週最大30時間)

- ① 移動・歩行に関する学習
 - 基本的な歩行運動
 - 白杖基礎操作
 - 屋外歩行
(住宅地歩行、交通機関の利用)
- ② コミュニケーションに関する学習
 - 補助具(拡大読書器など)の使用
 - パソコンの使用
 - 点字学習/ハンドライティング
- ③ 日常生活動作に関する学習
 - 身辺処理に関すること
 - 調理など家事に関すること
- ④ 生涯学習
社会教養、音楽、図書館利用、スポーツなど
- ⑤ 学校行事
新入生歓迎会、弁論大会、秋盲祭など

※ 入学者の実態や状況により、面談の上、個別プログラムを作成し実施いたします。そのため、週時数は個人によって異なる場合があります。

個別プログラム《例》

始業時間 8:30
終業時間 15:25

	月	火	水	木	金
1	補助具の使用 点字学習/ハンドライティング				
2	パソコンの使用				
3	移動・歩行/身辺処理				
4					
給食/昼休み					
5	社会教養/スポーツ/音楽				
6	身辺処理/移動・歩行				

★ 部活動へ参加してみませんか
野球部、音楽部、バレーボール部など

体調や心配なことは、ご相談下さい。

本校視能訓練士と眼科医との連携のもとに、ロービジョンに対する教育的、福祉的リハビリテーションの支援を行います。

ご本人、ご家族との面談を通して、ニーズ、見え方や居住地域の歩行環境に合わせた個別の学習プログラムを計画します。

学習期間は1年間ですが、継続学習を2年まで延長することができます。年間を通して、生活技能相談を受け入れています。生活技能相談では、一定期間に歩行やパソコン等の学習プログラムを体験することができます。



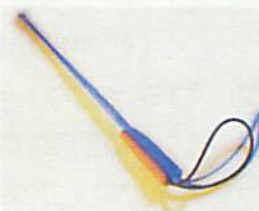
生活情報科

中途視覚障害者などへの日常生活及び社会生活自立に向けた実践的な学習（生活技術の習得）を行います。また、個々の課題に応じて、視能訓練士や歩行指導員による専門的な支援も行います。

歩行・移動、パソコン操作、レンズの使い方、身辺処理、調理など

歩行・移動

屋内歩行、白杖などによる屋外歩行、公共交通機関の利用、移動支援の受け方など、日常生活を送る上で安全で安心感のある歩行を行うための技能を習得することを目指します。



日常生活

身の回りのことや家事など日常生活を送る上で必要な知識や技能の習得を目指します。



コミュニケーション

パソコン（ワープロ、表計算、メール、インターネットなど）、点字、普通文字の書字習得、情報補償機器の活用などにより、日常生活を送る上で必要なコミュニケーション手段や情報収集の手段として必要な知識や技能の習得を目指します。



生涯学習

日常生活を送る上で必要な生活用具の知識や社会福祉制度などの情報を有効に活用できることを目指します。また、野球、バレーボール、卓球などのスポーツや図書（音声、点字）の利用、音楽活動による余暇の充実を支援します。



視能訓練士： 国家資格をもち、様々な視機能検査や斜視、弱視の方への視能訓練をします。また、ロービジョンの方へのアドバイスを行います。

歩行指導員： 安全に単独歩行できるように、専門的な技術指導や支援、介助する方への手引きの方法などについて講習やアドバイスを行います。